

令和5年度 事業計画 (案)

1 運営目標

- 館内消毒、換気、利用人数制限（三密防止）等により、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を防ぐ最大限の努力を実施する。
- 会館利用者の拡大と事業の充実を通して、人と人との交流拡大に努める。
- 当館設立の経緯をふまえ、様々な相談事業等について誠意を持って対応するとともに、交流事業等を通して地域共生社会づくりの一助となる。

【キーワード】「考えよう相手の気持ち、育てよう思いやりの心、
未来へつなげよう違いを認め合う心」

- 利用者や来客への対応、接遇について万全を期し、丁寧な接遇を心がける。
- 利用者が気持ちよく利用できるよう館内外の環境整備に努める。
- 節電、節水、裏面印刷の励行等、環境問題への対応を励行する。

2 事業計画

(1) 福祉交流事業

- ① 生活、健康上の問題について相談に応じ、関係諸機関との連絡に努める。
- ② 地区内の高齢化が進む中、館内の健康器具の利用を通して、住民の健康管理や啓発に努める。
 - 町内会：施設や軽スポーツ用具等を提供するとともに、各種行事を支援する。
 - 老人会：場や用具の提供し、各種活動を支援する。
 - 子供会：子ども達の健全育成に協力し、遊びやふれあいの場の提供に努める。
- ③ 親子教室、子育て支援、障害者支援等の諸団体に協力し、館の利用拡大に努める。
- ④ 利用者の発表会等の場を企画・地域イベント等へ紹介し、地域との交流に努める。

(2) 相談事業

生活困窮者自立支援法、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法等を受け、より一層、相談事業への取り組みを強化していきたい。そのためには、館員の研修を充実させるとともに、これまで以上に親身になって、カウンセリングマインドをモットーに相談に応じていく。

- ① これまでと同様、福祉相談、健康相談、進路・教育相談、生活相談を実施する。
- ② 少子高齢化が顕著に表れており、進路相談はほとんどないと思われるが、中高校生に限らず、大学生や勤労青少年の相談や将来設計に気軽に応じ、広い意味での進路相談としていく。
- ③ 福祉相談、健康相談については、増加すると思われるが、当館だけでは対応できない内容が多いと思われるので、福祉課、地域包括支援センター等の専門機関との連携を密にし、相談者と行政機関を繋ぐ役割を果たしていく。
- ④ 生活相談については、これまでと同様、小さな相談ごとでも親身に受け取り、できる範囲で支援していく。
- ⑤ 人権に関わる問題については、相談者の心の痛み、傷を親身に受け止め、対応方法を協議していきたい。その際、必要に応じて担当課職員や人権擁護委員、民生児童委員、市民相談室、法務局等への報告、相談を実施していきたい。

(3) 文化事業

① 教養講座の充実

- ・年間実施予定回数 12回
- ・実施講座(1講座) 笑顔一番(12)、料理(0)、森のクラフト(0)

② 書籍や雑誌等について

- ・図書室、図書コーナーの整備(人権関係のリーフレット、参考文献を充実させたい。)

③ 子育て講座、教養講座(歴史・現代社会・環境・人権等)の開催

- ・社会教育委員、人権擁護委員、地域包括センター職員、教員OB等の活用

④ 「よりみちまなび」の継続実施

- ・原則毎週水曜日午後(15時~17時) 対象→金谷中学校生徒
- ・長期休業中は月曜・祝日を除いて利用可能な部屋を開放
- ・3年生については9月以降は月曜・祝日を除いて利用可能な部屋を開放

(4) 会館貸出事業

① 公的団体、自治会関係団体への貸し出し

② 福祉、教育関係、青少年健全育成、子育て支援団体(減免)への貸し出し

③ 文化的諸団体(一般団体・有料)への貸し出し

(5) 広報活動

○ 会館だよりの発行 月1回

○ 内容 地域行事の紹介や生活関連情報、人権に関する情報
会館事業・利用予定、防災情報、健康・保健・福祉情報 等

○ 配布先 番生寺地区、県内隣保館、県人権同和対策室、県教育委員会、福祉課、
五和小、金谷中、館運営審議会委員、教養講座講師、館利用団体代表、

3 調査研究・課題

- 高齢者の生活実態や要望などをもとに、町内会と共に地域の諸課題について実態把握に努め、実態に基づいた改善方法を模索、試行する。
- 地域の利用者を通して、高齢者や一人暮らしの方の様子を把握し様々な相談を実施する。
- 講座、利用団体の練習成果の発表の場の定例化と内容の充実に努める。
- 障害者差別解消法に抵触することのないよう施設設備の点検、改良に努める。

4 職員研修

- ① 全隣協、県隣協、県・市主催の研修会に参加し、館員としての資質の向上に努める。
- ② 福祉館あけぼのとの相互交流を深め、連携に努める。

5 運営審議会等

- ① 運営審議会 年1回実施、館のあり方について審議
- ② 県指導調査 隔年実施のため本年度はなし

6 施設設備の課題等

- 図書室の整備(エアコン・網戸の設置)→次年度以降
- 会議室の絨毯清掃、事務室、相談室、調理室の床、廊下のワックス塗布→次年度以降
- 調理室の再整備(調理台・ガス台の更新、調理器具棚の更新)→次年度以降
- 樹木の剪定→南側を中心に本年度実施予定
- 傷んだ網戸の改修、障子の張替